



# 六管区水路通報第26号

令和2年7月10日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第300項	瀬戸内海	高松港	ヨットレース
第301項	瀬戸内海	柳ノ瀬戸、契島	海上作業
第302項	瀬戸内海	菊間港北東方	係船施設等点検作業
第303項	瀬戸内海	釣島水道、睦月島南西方	潜水作業
第304項	瀬戸内海	広島湾、厳島周辺	ヨットレース
第305項	瀬戸内海	岩国港、第2区	係船浮標不存在
第306項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区	栈橋築造工事
第307項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区	杭存在

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

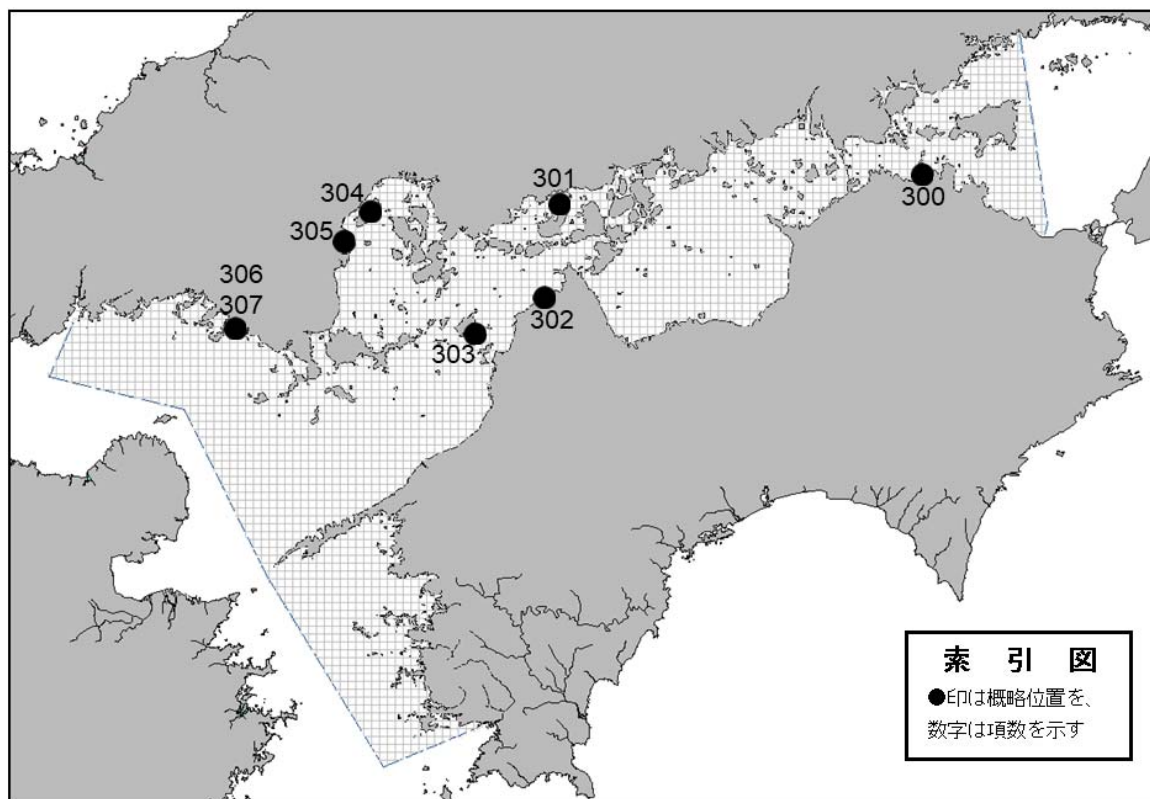
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

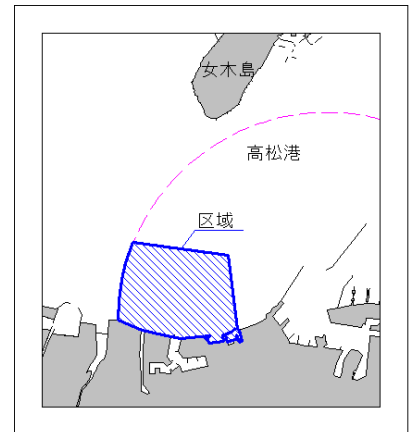
◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



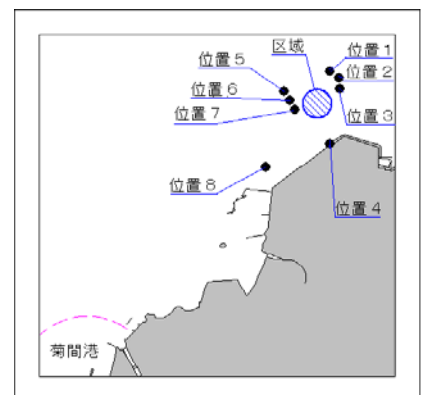
★2年300項 瀬戸内海 - 高松港 ヨットレース  
 期間 令和2年7月23日、25日、26日の0900～1730  
 区域 3地点を結ぶ線及び陸岸並びに港界により囲まれる区域  
 (1) 34-21-52N 134-01-37E  
 (2) 34-21-46N 134-02-27E  
 (3) 34-21-14N 134-02-32E(岸線角)  
 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153  
 出所 高松港長



★2年301項 瀬戸内海 - 柳ノ瀬戸、契島 海上作業  
 期間 令和2年7月18日～21日(予備日22日～31日)の日出～日没  
 区域 5地点により囲まれる区域(陸岸を除く)  
 (1) 34-17-59N 132-54-08E  
 (2) 34-17-58N 132-54-17E  
 (3) 34-17-38N 132-54-10E  
 (4) 34-17-39N 132-54-03E  
 (5) 34-17-49N 132-54-02E  
 備考 (1) 護岸及び棧橋の劣化調査  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W103-JP141-W141  
 出所 第六管区海上保安本部



★2年302項 瀬戸内海 - 菊間港北東方 係船施設等点検作業  
 期間 令和2年7月26日～30日、8月10日～14日、26日～30日、9月9～14日  
 (予備日24日～28日、10月9日～13日、23日～27日)の日出～日没  
 位置1 34-03-55N 132-51-49E  
 位置2 34-03-53N 132-51-52E  
 位置3 34-03-49N 132-51-53E  
 位置4 34-03-31N 132-51-48E  
 位置5 34-03-48N 132-51-31E  
 位置6 34-03-45N 132-51-33E  
 位置7 34-03-42N 132-51-35E  
 位置8 34-03-24N 132-51-23E  
 区域 34-03-44N 132-51-44Eの地点を中心とする  
 半径150mの円内  
 備考 (1) 潜水作業を伴う  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1138-W104-JP104  
 出所 第六管区海上保安本部



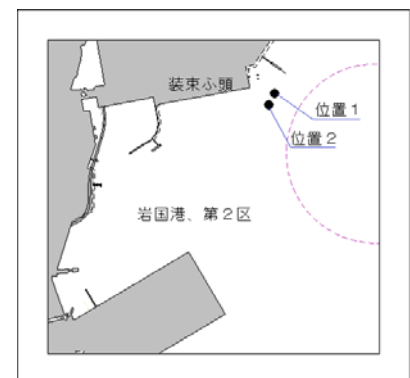
★2年303項 瀬戸内海 — 釣島水道、睦月島南西方 潜水作業  
 期間 令和2年7月13日(予備日14日～25日の内1日)の0900～日没  
 位置 33-57-12N 132-38-59E付近  
 備考 (1) 海底の状況調査  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1131-W141-JP141-  
 W1102-JP1102-W1108-JP1108  
 出所 第六管区海上保安本部



★2年304項 瀬戸内海 — 広島湾、厳島周辺 ヨットレース  
 六管区水路通報2年25号295項削除  
 期間 令和2年7月23日の0830～1600  
 区域 9地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-17-58N 132-18-42E  
 (2) 34-17-25N 132-17-16E  
 (3) 34-15-34N 132-15-32E  
 (4) 34-15-05N 132-15-22E  
 (5) 34-13-40N 132-16-26E  
 (6) 34-13-35N 132-17-15E  
 (7) 34-16-48N 132-21-06E  
 (8) 34-18-01N 132-21-16E  
 (9) 34-18-42N 132-21-00E  
 備考 警戒船を配置  
 海図 W1112B-JP1112B-W113-W142-JP142  
 出所 広島海上保安部



★2年305項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 係船浮標不存在  
 位置1 34-11-47.0N 132-14-30.8E  
 位置2 34-11-45.3N 132-14-29.0E  
 備考 上記位置の係船浮標は撤去されている  
 海図 W1136  
 出所 広島海上保安部



★2年306項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 棧橋築造工事

期 間 令和2年12月23日まで

区 域 7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-58-43N 131-53-27E
- (2) 33-58-40N 131-53-35E
- (3) 33-58-29N 131-53-30E
- (4) 33-58-31N 131-53-23E
- (5) 33-58-38N 131-53-27E
- (6) 33-58-40N 131-53-22E
- (7) 33-58-44N 131-53-23E

備 考 警戒船を配置

海 図 W 1 1 3 3 A

出 所 徳山海上保安部



★2年307項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 杭存在

六管区水路通報2年26号306項関連

位 置 33-58-27.7N 131-53-22.8E付近

備 考 (1) 上記位置に杭(平均水面上の高さ約6.7m、直径1.5m)が2本存在する

(2) 黄色灯を設置

海 図 W 1 1 3 3 A

出 所 第六管区海上保安本部

